

平成27年三条市議会第4回定例会提出議案概要

議第 1 号 三条市個人番号の利用に関する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの。

施行期日 平成28年1月1日

議第 2 号 三条市個人番号カードの利用に関する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号カードの利用に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの。

施行期日 平成28年1月1日

議第 3 号 三条市個人情報保護条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報等の取扱いに関し必要な事項を定めるため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成28年1月1日等

議第 4 号 三条市情報公開・個人情報保護制度審議会条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報保護評価の事務について、一定の場合に学識経験のある者等の意見を聴くこととされたことから、当該事務に係る審議を審議会の所掌事項とするため、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日

議第 5 号 三条市職員の再任用に関する条例等の一部改正について

地方公務員等共済組合法及び厚生年金保険法の一部改正に伴い、標記条例において引用するこれらの法律の規定が改正されることから、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市職員の再任用に関する条例
- 2 三条市職員の退職手当に関する条例

施行期日 平成27年10月1日

議第 6 号 三条市手数料条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるため、必要な改正を行うもの。

また、住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民基本台帳カードの交付事務が廃止されることから、当該事務に係る手数料を定める規定について、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 27 年 10 月 5 日等

議第 7 号 三条市立保育所条例の一部改正について

老朽化した須頃保育所を移転改築するため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 27 年 10 月 5 日

議第 8 号 三条市印鑑条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、住民基本台帳カードに代わるものとして個人番号カードを交付することから、当該カードを印鑑登録証として利用できるようにするため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 28 年 1 月 1 日

議第 9 号 三条市住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止について

住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民基本台帳カードの交付事務が廃止されることから、必要な経過措置を設けた上で、標記条例を廃止するもの。

施行期日 平成 28 年 1 月 1 日

議第 10 号 市道路線の認定及び廃止について

認定路線 6 路線 実延長 1,226.2m

廃止路線 1 路線 実延長 1,192.4m

議第 11 号 保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事請負契約の一部変更について

平成 27 年 6 月 30 日請負契約を締結した保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事請負契約について、杭長の変更により、契約金額を 251,532,000 円から 254,534,400 円に変更するもの。

議第 12 号 平成 27 年度三条市一般会計補正予算
 補正額 435,753 千円
 補正後の額 46,027,232 千円

議第 13 号 平成 27 年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算
 補正額 115,162 千円
 補正後の額 11,365,698 千円

議第 14 号 平成 27 年度三条市介護保険事業特別会計補正予算
 補正額 334,558 千円
 補正後の額 9,469,158 千円

議第 15 号 平成 26 年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 1 当年度未処分利益剰余金 39,453,668 円
 2 利益剰余金処分額
 利益積立金 39,453,668 円
 3 翌年度繰越利益剰余金 0 円

報第 1 号 専決処分報告について
 (損害賠償の額の決定及び和解について)
 損害賠償の額 2,509,299 円
 専決処分日 平成 27 年 7 月 21 日

認定第 1 号 平成 26 年度決算の認定について
 (三条市一般会計及び各特別会計)

平成 26 年度三条市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するもの。

(一般会計)

収入済額	51,704,974,415 円
支出済額	50,196,912,490 円
差引残額	1,508,061,925 円
┌ 翌年度繰越額	151,943,932 円
├ 繰越明許費繰越額	1,058,185,000 円
├ 事故繰越し繰越額	77,932,993 円
└ 基金繰入額	220,000,000 円

(特別会計)

収入済額	22,823,262,101円
支出済額	22,804,780,036円
差引残額	18,482,065円
┌ 翌年度繰越額	347,763,781円
├ 翌年度歳入繰上充用金で補てん	△333,897,716円
└ 繰越明許費繰越額	4,616,000円

認定第 2 号 平成 26 年度決算の認定について

(三条市水道事業会計)

平成 26 年度三条市水道事業会計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するもの。

1 収益的収支決算額

収入	2,131,226,934円
支出	2,044,660,341円
2 当年度純利益	39,453,668円
3 有収率	88.7%

◎ 法令に基づく報告事項等

- 1 議会の委任による専決処分の報告
- 2 平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
- 3 第 16 期株式会社下田郷開発決算報告書等の提出
 - ・ 第 16 期決算報告書
 - ・ 平成 27 年度経営計画書

平成27年度9月補正予算の概要

1 概要

9月の補正予算は、大崎中学校区小中一体校建設事業における埋蔵文化財の本調査に係る経費のほか、清掃センターの焼損したリサイクル設備等の修繕、旧第一中学校跡地の耐震性貯水槽設置工事費の増額、保内小学校の駐車場用地の取得に係る経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：45,591,479千円	補正額：435,753千円	計：46,027,232千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	37,283	総務費	26,737
国庫支出金	651	民生費	908
寄附金	28,137	衛生費	6,351
繰越金	51,943	商工費	6,142
市債	317,739	土木費	46,160
		教育費	349,455
計	435,753	計	435,753

(2) 補正予算の主な事業

① 清掃センター費（環境課） 6,351千円

【事業内容】

6月29日の火災により焼損したリサイクル設備等の修繕に要する経費を措置する。

【補正の内訳】

器具修繕料	5,774千円
施設修繕料	577千円

② 緑地整備費（建設課） 46,160 千円

【事業内容】

旧第一中学校跡地の耐震性貯水槽設置工事について、軟弱な地盤に対する施工方法の変更に伴い工事費を増額する。

【補正の内訳】

工事請負費 46,160 千円

③ 小学校施設整備費（教育総務課） 22,343 千円

【事業内容】

保内小学校の駐車場用地の取得のほか、教育振興寄附金を活用し笹岡小学校に設置する遊具の購入に要する経費を措置する。

【補正の内訳】

土地購入費 21,446 千円

校用器具費 897 千円

④ 小中一体校施設整備費（教育総務課） 14,900 千円

【事業内容】

第一中学校区小中一体校において、校舎棟大屋根からの落雪を防止するため、庇の設置など必要な改修を行う。

【補正の内訳】

工事請負費 14,900 千円

⑤ 大崎中学校区小中一体校建設事業費（教育総務課） 300,782 千円

【事業内容】

埋蔵文化財の試掘調査により遺跡が確認されたことから、大崎小学校の既存施設の一部を撤去し本調査を行う。

【補正の内訳】

遺跡発掘調査業務等委託料 179,200 千円

工事請負費 121,582 千円

(3) 地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置する。

・変更 5件 2,667,416 千円 → 2,985,155 千円

3 特別会計補正予算

(1) 国民健康保険事業特別会計

補正前の額 : 11,250,536 千円	補正額 : 115,162 千円	計 : 11,365,698 千円
-----------------------	------------------	-------------------

【事業内容】

平成26年度の療養給付実績による国庫負担金等の償還金を措置する。

【補正の内訳】

償還金	115,162 千円
-----	------------

(2) 介護保険事業特別会計

補正前の額 : 9,134,600 千円	補正額 : 334,558 千円	計 : 9,469,158 千円
----------------------	------------------	------------------

【事業内容】

平成26年度の介護給付実績による国庫負担金等の償還金及び平成26年度決算に伴う剰余金の介護給付費準備基金への積立金を措置する。

【補正の内訳】

介護給付費準備基金積立金	231,532 千円
償還金	103,026 千円